指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県立点字図書館	指定管理者	社会福祉法人 山形県身体障害者福祉協会
所在地	山形市十日町1-6-6	───県担当課	(伊東行礼 如) 時がい 行礼 罪
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日	一 条担当 株	健康福祉部障がい福祉課
検証期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	(電話番号)	(023-630-3303)

	検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証			
1	仕様書等に沿った	世球・運営業務の履行状況				
	① 管理·運営業務 の履行状況	新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら、 協定書・仕様書等に沿い、利用者拡大の取組みやボ ランティアの募集・養成を行った。また、全国の点	評価	≪評価の理由≫ 協定書に基づき概ね適正に履行されてい		
		字図書館等と連携を図り、利用者のニーズに沿った 図書の貸出しや製作を行うなど、概ね当初の計画通 り管理・運営業務を履行できた。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、全 国規模のボランティア研修会への派遣や、著名講師 の招聘が不可能となった。	В	వ .		
	課題、問題点	①施設設備の老朽化が進んでいる。 ②令和3年2月12日に発生した地震により、玄関ホール天井部分の劣化が顕在化し、令和3年度に修繕を行う予定である。 ②当館所有の点字プリンターが旧式・低速であるため、赤十字奉仕団所有の高速点字プリンターを借りて印刷している状況にある。	 《課題等の原因分析》 設備や機器の更新については、優先順位を考慮し計画的に 進める必要がある。			
	課題、問題点 への今後の対 応	設備や機器の修繕、更新については、必要性や優先 努める。	" :順位等を十分見極めながら検討を進め、必要な予算の確保に			
2	利用者からの要望	等への対応				
	びその対応状	①視覚障がい以外の方から利用対象拡大の要望があり、R3.4.1から、読書が困難なすべての方へ開かれた施設となった。	評価	≪評価の理由≫ 利用者のニーズに丁寧に応え、よりよいサー		
		②利用者アンケートで要望があった、スマホ講習会 や、広報誌の職員の欄の拡大(文字と音声)を実施 した。	В	ビスの提供に努めている。		
		③視覚障がい者のコロナ禍での買物や、スマホ契約時の困り事等を関係企業窓口に伝え、各企業から視覚障がい者への支援が得られることとなった。 ①、②、③は図書館だよりで周知した。	Б			
	意見·要望等へ の今後の対応	指定管理者として利用者の意見や要望等を把握の上、サービスの向上に努めて欲しい。				
3	指定管理者制度活	用の効果				
	① サービスの 向上	①新型コロナウイルス感染予防を行いながら、視覚 障がい者の情報交換会や移動点字図書館等を開催	評価	≪評価の理由≫ 利用者のニーズに応えるため、各種情報提供		
		し、当館の周知に努めた。特に映画館で開催したスマホを使用したバリアフリー上映会は好評で、新聞等に掲載されるなど、PRに一定の効果を上げた。②本県ゆかりの作品をオンライン図書館にアッオるとと連携し利た。全国の点字図書館等と連携と別のたこれの使い方・生活を便利にするとでのはまりの紹介・日常生活用具の紹介等、個別の変実に対応しからでといるでは、新刊図書館だより」を年6回発行場の紹介を掲載し、速やかな情報の提供に努めた ⑤オンライン活用により、点訳・音談がした。 ⑥点字図書館運営懇談会を開催し、第十一ビスに反映した。	В	サービスの充実に努めている。 また、関係機関と連携した交流会の開催、移動点字図書館の実施、「図書館だより」の発行等を行い、普及・広報活動を積極的に行っている。		
	② 経費の節減 	節電・節水、文具類の徹底利用などに努めた。	評価 B	≪評価の理由≫ コスト意識を持ち、光熱水費の節減に加え事 務費の節減にも積極的に取り組んでいる。		
	③ その他(地域の 活性化、雇用 の確保等)	個別の相談に丁寧に対応するとともに、県内4ヶ 所で地域生活支援事業を開催するなど、視覚障がい 者の社会参加や生活向上を支援した。	評 価 B	≪評価の理由≫ 視覚障がい者のための情報提供施設として、 その社会参加促進に積極的に取り組んでいる。		
	総合的な評価	管理運営及び財務管理については、協定書に基づき概ね適正に行われている。 利用者のニーズに応じたサービスの提供、視覚障がい者の理解促進等の事業等に積極的に取り組んでいる。				

【評価指標】

- A: 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C: 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D: 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。
- 注)検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。